

『住宅ローン完全ガイド 11-12』 補遺

2011年9月 ビジネス教育出版社

『住宅ローン完全ガイド 11-12』をご購入いただきありがとうございます。
ございます。

2011年8月2日、住宅金融支援機構より「【フラット35】S（優良住宅取得支援制度）金利引下げ幅拡大の適用期間終了日のお知らせ」が発表されました。本書に関係する内容ですので、下記のとおりお知らせさせていただきます。

記

◎フラット35S（優良住宅取得支援制度）金利引下げ幅拡大の適用期間終了日について（本書関連ページ 56ページ）

フラット35Sの当初10年間の金利大幅引下げ（1.0%）は、2011年12月30日申込み分まで適用の予定でしたが、申込みが殺到して予算枠に達したため、2011年9月30日申込み分で打ち切られることになりました。

2011年10月1日以降は、フラット35Sの当初10年間の引下げ幅が0.3%に、フラット35S（20年金利引下げタイプ）は、当初20年間0.3%の引下げとなります。

ただし、2012年4月1日以降は、フラット35Sの金利引下げ期間が5年に、フラット35S（20年金利引下げタイプ）は10年に短縮される予定です。

なお、国土交通省や住宅金融支援機構では、2012年度予算などで、フラット35Sの金利引下げ幅拡充を盛り込む予定といわれています。引下げ幅が再び拡充される可能性もありますので、その動向を注目しておいてください。

<参考>住宅金融支援機構のHP

http://www.flat35.com/topics/h23_08.htm

以上